

平成23年第3回 日進市学校給食センター運営委員会議事録

日時 平成24年3月12日(月)午後1時35分～

場所 日進市立学校給食センター2階会議室

[出席者] 会長 近藤 勝弘  
副会長 田貫 浩之  
山本 文次  
浅井 陽子  
古里 博美  
原田 路子  
笹本 基秀  
土田 謙二

[事務局] 教育委員会教育長 山田 誠子  
学校給食センター所長 鈴木 雅史  
庶務係長 藤井 すみ子  
栄養士 松田 雅子

[傍聴者] なし

[議 題]

- (1) 平成24年度主要事業(案)について
- (2) 平成24年度から25年度物資納入業者について

[議事] 開会 午後1時35分

事務局： ただ今から「平成23年度第3回日進市立学校給食センター運営委員会」を開催します。始めに近藤会長よりあいさつをいただきます。

会 長： （ 会長あいさつ ）

教育長： （ 教育長あいさつ ）

会 長： ありがとうございます。それでは、お手元の次第により進めさせていただきます。議題1「平成24年度主要事業（案）について」事務局から説明してください。

（ 資料により説明を行う。 ）

会 長： ただいま事務局から説明がありましたが、内容についてご質問はございますか。

委 員： 「朝食で野菜を食べましょう。」と子どもを指導しますが、朝食を作るのは親であって、食育・食育と言い過ぎて親の分野に入り込んでいくと、ますます親を駄目にしてしまう気がします。その内に学校で箸の持ち方まで教えるようになったりして、そうすると「子どもの為」といいながら何かおかしい感じがします。そのあたりの指導範囲をしっかりとしないといけないと考えます。

生活科では、靴紐の結び方などを教えだしましたが、それは少し違うじゃないかと別の場所で発言しました。本来、親であれば「そんなことは学校ではやらなくてもいい。親が教えることです。」と怒るべきではないかと思ってしまう。

食育についても、どこまで学校教育の中で進めていくのかという点で、しっかりとした考えを持っていないといけないと考えています。国の方針だから進めるのではなく、教育現場で一旦受け止めて、どうしたら子どもを良くして行けるかを考えて施策を進めていかないとおかしな方向に行くのではと心配しています。

事務局： 各種の調査を見ますと、家庭の教育力、地域の教育力の低下が現実的な問題となっていて、健康面に関しても、例えば「いきいき健康プ

ランにつしん21」では、市広報でPRし、保健センターでもいろいろな機会に指導していますが、少しでも効果が上がるように、学校教育で担う部分があってもいいと思います。

例えば、子どもに「朝食で野菜を食べましょう。」という働きかけを行った結果として、「我が家は大丈夫です。」という家庭もあれば「子どもが言うのでそうしました。」という家庭もあると思います。学校での食育には、子どもを通しての食生活改善というアプローチが出来る部分があります。健康的な食生活ができていない家庭や食に関心がある親ばかりではないので、家庭、地域を巻き込んで食に対する関心を高め、お互いに出来るところから取り組んで、問題を抱えた家庭を解消していくことが現実面で必要と考えます。

委員：市では「いきいき健康プランにつしん21」に取り組んでいるのですが、例えば、健康診断では「受診を受けてください。それはあなたのためです。」とあって受診を勧めます。しかし、「自分の健康は自分で守るものだ。」と考えている方もおられます。受診干渉が行き過ぎ、強制に近いような形になってくると、国が個人の健康をすべて管理することにもなりかねません。そうではなくて、我々も「みなさんも少し健康に気をつけたほうがいいですよ。」と啓発して協力していくような形がいいと思います。

これからの日本を担う子ども達が健康を維持できない、あるいはあいさつも出来ないというのは困りますので、食育推進等について、国としての意思表示は必要とは思いますが、それが行き過ぎて、国が健康や生活を管理するようなことは怖いと感じます。ですから、母親に「朝、野菜を食べさせて欲しい。」とまで指導することが本当によいかと思ったりします。

委員：教育の目的に、現在の様子を変えていくものと、子ども達の将来に向けたものがあると思います。全てではありませんが、中には食事の問題を抱えている家庭がある。子ども達にはそうやってほしくないのが保護者にも働きかける。

子ども達の将来に向けては、中学生、高校生、そして大人になった時にはこれはこうなんだということを教えて、子ども達自身で生きていけるようにしていくことが大事なことだと思います。それを全て親がやってくれれば一番良いのですが、やはり学校教育の役割にも大きなものがあると思います。

事務局： 私達も子どもだけに指導していて、朝食に野菜が食べられる様になるとは思っておりません、保護者の方の協力を得ながら進めていきたいという願いがありまして、どの様な授業を行ったかと言う事を保護者の方にも知って貰いたく、お便りも出しております。返信欄を設け、保護者の方々の考えを把握するように努めております。

返信欄を見ておりますと、野菜が必要ないと思っている保護者はいません。「食べなくてはいけないとは思っているが、つい忙しくて最近、野菜を食べていないということに気づきました。」といった内容が多く、食事について振り返る良い機会になったものと思います。

また、子どもが親を動かせるのではとも感じており、「子どもに言われて野菜を使って作るようになった。」というご意見もありました。中学生では、「自分で作る。」という生徒もいました。一石を投じる様な役割が果たせていると思っております。

会 長： 他に質問はございませんか。特に無いようですので、事務局の提案を承認することとしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委 員： （異議なし）

会 長： 次に「平成24年度から25年度物資納入業者」について説明をお願いします。

（ 資料により説明を行う。 ）

会 長： ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問はございますか。

委 員： 備考欄の1、納入物資整理番号に四角に囲んであるものは、新規納入業者ですと記載されておりますが、表ではどこになりますか。

事務局： 新規納入業者は表の最も左に記載されている番号の35番から最後までになります。少しでも安価に購入したいという思いがありますので、実績のある業者には1社でも多く申請してもらいました。尾張旭市、豊明市、三好市も含め実績のある業者を照会いただき、1つの物資に対して最低でも2社以上で質、価格等を比較出来るように努めました。

委員： 表の右側に記載されている納入開始時期とあるのは、日進市と最初  
に取引した年度ですか。ここから取引が続いているということになり  
ますか。

事務局： 会社の設立年度です。

委員： 食品衛生監視票の点数ですが、会社によっては点数が低いところ  
があります。会社への改善指導はどのようなものでしょうか。施設の構  
造的なものは難しいとしても、衛生管理の周知徹底など、すぐに取り  
組めるものもあると思いますがどうですか。

事務局： 保健所では、監視指導にあたっては事務所等へ出かけて、作業環境  
や製品の保管状況を確認して、監視票により点数をつけ、必要に応じて  
改善の指導を行うとのこと。ただし、食品衛生法に違反している  
場合は直ちに改善することになりますが、それ以外の指摘について  
は、指導はするが強制ということではないとお聞きしました。

会長： 他にございませんか。よろしいですか。それでは、事務局の提案を  
承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員： （異議なし）

会長： これで、本日の予定された議題はすべて終わりました。なお、委員  
の皆様の任期は3月31日までですが、その間、特に何もなければお  
集まりいただくのは本日の会議が最後となります。みなさまのご協力  
に感謝申し上げます。1年間ありがとうございました。

事務局： ただいま皆様方からご助言いただきました事や気づかされた事等は、  
今後の給食運営に役立てて参りたいと思います。本日はありがとうご  
ざいました。

（ 閉会 午後2時25分 ）